

令和4年1月1日から

瓦屋根の緊結方法が強化されます

建築基準法の告示基準（昭和46年建設省告示第109号）が改正されました

工
事
業
者
・
工
務
店
の
皆
様
へ



ガイドライン工法^{※1}を踏まえて、告示基準^{※2}を改正

- ※1 業界団体（（社）全日本瓦工事業連盟、全国陶器瓦工業組合連合会、全国厚形スレート組合連合会）が作成した「瓦屋根標準設計・施工ガイドライン」（平成13年8月策定）で示される強風や地震による屋根瓦の脱落被害を防止できる工法
- ※2 昭和46年建設省告示第109号

瓦の緊結方法に関する基準（昭和46年建設省告示第109号）

・令和4年1月1日以降、瓦屋根は、以下の緊結方法でふく必要があります

緊結箇所

部位別の緊結方法

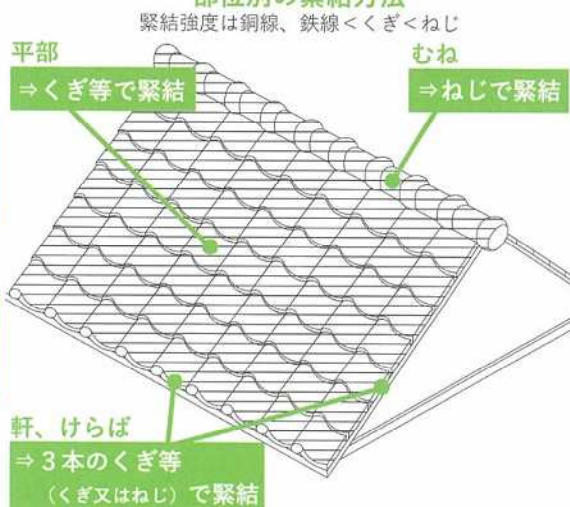
緊結方法

これまで

軒、けらば（端部から2枚までの瓦）、むね（1枚おきの瓦）

令和4年
1月1日～

軒、けらば、むね、平部
全ての瓦



これまで

銅線、鉄線、くぎ等で緊結

令和4年
1月1日～

瓦の種類、部位、基準風速
に応じた緊結方法

耐久性 屋根ふき材・緊結金物にきび止め・防腐措置をすること（改正前後で変わりません）

規制対象

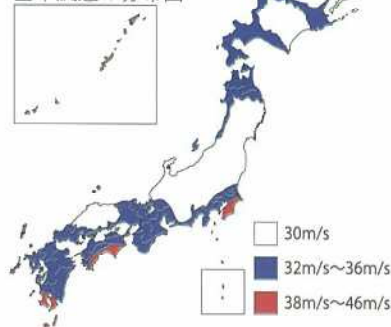
強風対策（緊結強化）が求められる屋根
瓦屋根（粘土瓦、セメント瓦）

今回の対象外の屋根
スレート屋根、金属屋根
（金属瓦、金属板）

平部の瓦の緊結方法

瓦の種類	基準風速V ₀		
	30m/s	32~36m/s	38~46m/s
F形		くぎ等 2本で緊結	使用不可
J形、S形			
防災瓦（F形） (J形) (S形)			
	くぎ等1本で緊結		

基準風速の分布図



・上記の他、①②の緊結方法も可能です

① **ガイドラインの標準試験**に合格した緊結方法

② 告示第1458号の**構造計算方法**により安全性が確かめられた緊結方法



KENBOKYO



国土交通省



N I L I M



B R I



全日本瓦工事業連盟



全陶連

全国PCがわら
組合連合会